

企業の健全な水循環の取組に関する有識者会議（第2回）
議事概要

日時：令和5年5月25日（木）15:00～16:30

方式：対面・オンライン併用

場所：中央合同庁舎3号館 8階特別会議室

【議事次第】

1. 開会

2. 内閣官房水循環政策本部事務局長 挨拶

3. 座長挨拶

4. 議事

1) 取組の検討状況等について

2) その他

5. 閉会

【内閣官房水循環政策本部事務局長挨拶】

(朝堀事務局長)

- ・ 昨年11月に第1回会議を開催し、委員の皆様方には熱心に御議論いただき、学術的な観点、企業実務の観点双方から幅広く貴重な御意見をいただきました。
- ・ その後、国際的な動向や企業の取組事例などについて紹介させていただくウェビナーの開催、国連水会議での発信などにより、企業の水に関する取組への機運醸成に努めてきた。
- ・ 今回、特に企業の取組を積極的に評価する仕組み、水源涵養の仕組みの全国的な整備について、まずは基本的な考え方を御議論いただきたいと考えている。この議論の末に効果的かつ幅広い企業に受け入れられる制度を構築していきたい。
- ・ 本日、委員の皆様方におかれましては、忌憚のない御意見をいただきたい。

【座長挨拶】

(辻村座長)

- ・皆様御承知のように、この3月に、約半世紀ぶりと言われる、国連水会議が開催された。SDGsの中でも6番目、水のターゲットというのは非常に重要なものの一つで、他のターゲット等とも関連が非常に強い。こういった中で、2020年の段階で安全な水にアクセスできる、安全な水を供給するサービスを十分受けている世界人口の割合は74%と、2015年の段階で70%であったものが4%改善はしているけれども、まだ20億人の人口が安全な水にアクセスすることすらままならない状況。ノー・ワン・レフト・ビハインド、誰一人取り残さないというSDGsの考え方からすれば、コンプリートにはまだ程遠いのかという感じがしているところ。
- ・一方で、3月の国連水会議の中でも、プライベートセクターからのコミットメントは非常に重要視されていて、そういったサブイベントも行われたと聞いている。我が国のみならず世界の様々なところで、異なるステークホルダーが互いに自分のできることをできる範囲で行うということが、このSDGsのターゲットコンプリートに向けて、さらに言えば、我々がウェルビーイング、つまり心地よく生きていくための非常に重要なポイントだと思っている。本日も忌憚のない御意見を頂戴したいと思う。

【意見交換の概要】

1) 取組の検討状況等について

(辻村座長)

- ・全体として、前回会議以降の主な取組の状況、それから、認証評価の策定に向けた考え方の整理、そういったお話があったと思う。その上で、水源涵養機能の評価の仕方についての整理があったかと思う。特に今回は認証評価をどのようにしていくか、前回の会議の中でも、良い取組に対してはきちんとした評価をすることによって、モチベーション、インセンティブにもなっていくという御発言があり、地域との連携あるいは地域へのコミットメント、そういったものも非常に重要だということも委員の御発言の中にあっただかと思う。
- ・そういったことを踏まえて、事務局で検討したものであるもので、こういったところからでも良いので、ぜひ忌憚のない御意見・御質問をいただきたい。

(育野委員)

- ・まず8ページ、認証という考え方には賛成であるが、判断基準というところについて質問がある。私どもは水資源の有効活用という観点にて、事業を展開している。その中において、3Rというリデュース・リユース・リサイクルの考え方があるが、リデュースからリサイクルに移行するにつれて水の有効活用効果は高まるものの併せてコストも増大する。ここに記載されている「再利用を進めていること」というのはどこまで含んでいるのか、

リデュースなのか、それともリサイクルなのか、それともリユースからなのか言葉の定義をきちんと明確にしておく必要がある。

(辻村座長)

- ・重要なポイントかと思っているが、できるだけ幅広くという観点でいったときに、あまりそこを明示的にしてしまうとハードルを高くしてしまうという懸念もあって、あえてこういう書きぶりになっているのかと思うけれども、事務局から今の御質問について何かあるか。

(事務局)

- ・再利用の定義という御質問だったかと思う。この辺、実は今回会議の中でいろいろと御意見をいただければと思っているが、事務局としては、リサイクルとリユースと考えている。リデュースを排除するわけではないが、簡便にできてしまうところもあるため、認証するからには、それなりにコストをかけてしっかり取り組んでいращやる事例が良いのかということで、リサイクルとリユースを念頭に置いている。いろいろ実態も踏まえて御意見をいただき、検討をさらに進めたいと思っている。

(辻村座長)

- ・具体的に例えば御経験を基に、こういう取組まで行くのであれば、これ以上行ってしまふとかなりコストになるので、そこはやめた方が良いといった御意見があれば、続けてどうぞ。

(育野委員)

- ・そういった観点では、この取組におけるターゲット層がすごく重要だと思っている。例えば大手の企業様となればお金をかけても取り組むことができるが、このターゲットを中小企業様にまで広げようとした場合には、コストが大きなネックとなり展開が広がらない可能性がある。認証制度に関しては賛成だが、一方で、前回の会合にて費用対効果という話があった通り費用がかかってしまふとなかなか踏み込めないというのが現状である。現在日本においてそこまで再利用が浸透していない要因がこれだと考えている。そのため、この取組はどこまでのターゲット層を対象としているのか、例えば3Rで考えるのなら、それにおいてその幅は決まるのではないかと思っている。

(加嶋委員)

育野委員の話に関連するところで、ターゲットという話があったが、結構レベルの高い話をこの会議ではしているのだろうと私は思っている。こういう取組をするからには、この取組をする企業の裾野を広げていく必要があると思うので、水源涵養や再利用という

レベルまで行ければ良いが、そのもう少し手前の取組についても評価した方が良いと思っている。例えば使用量の削減や排水処理を適切にやっているとか、基準以上の取組をどこまでやっているかとか、そういうレベルから判断基準を決めていくというのもあるのかと思う。

(千葉委員)

- ・私も認証をつくること自体はもちろん賛成なのだが、ターゲットはすごく重要かと思っており、AWSのような評価の基準が国際的にはある中で、この認証を出していくというときに、乱立するような形になってしまうと企業側も混乱するかと思うので、そういった既存のものと今回出すこの仕組みがどう使い分けができるのか、どうすみ分けるのかという点は明確にしておく必要があるかと思う。
- ・その観点でいくと、AWSのようなものはどちらかというところがあると思うが、それに対してもう少しどのような企業でも取り組みやすいような平易な基準にするのであれば、御指摘のあったように節水の取組や、もう少し簡単に組み立てるようなものも評価の対象に入れていくという話になってくると思うので、その辺りの基本的な性格のすみ分けが必要かと思った。
- ・場合によっては、段階的に評価できるような仕組みにするという考え方もあるのかと思う。例えば最初の段階として、情報収集して自社のビジネスと水の関係を整理するというところまでやる。そこからまた節水を行った、水源涵養を行った、というように、どんどんランクが上がっていくような形で設計することもできると思うので、まずはその辺りの整理が必要かと思う。

(辻村座長)

- ・ターゲット層をどこまで広げるか、どこにするか、確かにハードルを高くすると、お金をかければよくなってしまいうので、どこかのコンサルに頼んでお金をかけてやりましょうになってしまう。趣旨からいうとそうではなくて、かといって、どこの企業さんも簡単にできてしまうことも本来の趣旨ではない。そのバランスは非常に難しいが、裾野を広げるということも重要だと思う。
- ・その上で、御意見に出ていたAWSとの違いという観点や段階を経てというのはとても重要だと思う。認証の事例でレジリエンスの国土強靱化の事例が出ていたが、「国土強靱化貢献団体」についていうと、割に平易な段階のものが黒で、アドバンストなものがゴールドになっていく、これは2段階の認証だが、もう少し丁寧にステップ・バイ・ステップで進行していくようにするのか、あるいはまずはスタートアップとして、千葉委員のお話があったように、最初の段階を認証していくようなイメージで提案されていたと思う。
- ・一方で、既になかなか進んだ取組をしている企業にもぜひ参加してほしいという部分はあり、その辺のバランスは難しいと思うが、そういった問題意識を皆さんが持っていること

がまた見えてきているので、改めてまた御意見をいろいろなところからいただければと思う。

(永田委員)

- ・少し参考になればと思うので、熊本市の取組を紹介させていただく。熊本市と10の近隣の市町村は同じ地下水の入れ物を共有しており、熊本地域と呼んでいる。その地域の広域の地下水保全活動をするための組織として、くまもと地下水財団というものを設立して、今、対策を進めているところで、この財団で地下水保全顕彰制度というもの平成25年から行っている。この地域における地下水保全活動を行う事業者団体等の活動を顕彰して、その活動をまず広く周知し、さらなる地下水保全活動の推進を目的とするという制度。
- ・毎年、ゴールド、シルバー、ブロンズと、3つに分けて表彰している。令和4年度の表彰を先月行ったところで、ゴールドの企業は地元の住宅会社で、地下水涵養林を利用して住宅を建てるということを行っている。シルバーはイオンモール熊本、ブロンズはJR九州、いずれも節水が評価の対象になっている。
- ・評価の基準としては、まず啓発活動を行っているか、それから、水田湛水や涵養林の整備などの育水活動、その他、節水活動、水質保全活動ということで、4つの評価のポイントを作っている。
- ・平成25年からこの顕彰制度を続けてきて、3年に1回、最優秀グランプリということで改めて表彰をしている。第1回の最優秀グランプリは富士フイルム、第2回がソニー熊本テクノロジーセンター、第3回がサントリーである。大企業も、地元の会社も表彰するというので、できるだけ多くの企業、事業者がこの顕彰制度に手を挙げていただいて、その活動を広く周知するということが、我々としては非常に意味があると思っている。
- ・評価の判断基準として、最初はできるだけ幅広くした方が良いのではないかと私としては感じている。AWSのような話とはまた違うのかと感じている。

(辻村座長)

ゴールド、シルバー、ブロンズ、そういう段階も含めて事例をいただいた。

(後藤委員)

- ・このような判断基準などを具体的に出していただいたのは、非常にうれしいと思う。先ほどからいろいろな事業規模の話やレベル感があると思うが、例えば節水やリサイクルといった観点でもそうだが、今あるベンチマークからどのくらいステップアップしたかという、成長率でも評価できるような仕組みがあると良いのではないかと。先進的なところであれば、そこからさらに改善したところの評価であるとか、そういったところがあればもう少し広く使えるのではないと思う。
- ・それから、これにドライブをかけていくためにはどうしてもお金がかかるということで、

こういう水資源に関するところの補助金制度だとか、そういったところの充実であるとか、もっとあるものについてはPRをしていくと良いのではないかと思う。

(辻村座長)

- ・ 伸び代を評価していくというのは結構大事で、どうしても絶対量でいくと組織の大きいところが勝ってしまうので、前年に対する今年度の伸び代といったもので評価していくのは非常に重要なポイントだと思う。
- ・ それから、バジェットとして補助金の制度など民間企業も使えるようなものを周知していくということも確かに大事なものなので、既にある資源を有効に使っていくという観点かと思う。

(中屋委員)

- ・ 大きな企業は1つの企業で水資源、リユースや節水などもできるところもあるが、組織のようなどころに参加して、その組織の目的に挙げている水資源涵養とか、そういうものに協力するというような、小さな企業も参加できるような仕組みができないかと感じている。例えば自治体などで水循環を評価して、何が不足しているかを捉えている自治体もたくさんあると思う。自治体ではなかなかできないけれども協力してもらえばできるような提案などがあれば、例えば4ページに自治体が企業に求める協力の内容などを紹介するような取組が書いてあるが、そういうものを活用して、小さな企業が集まって、その取組に協力する、そういうことを団体として評価・表彰するということもあれば良いかと思う。

(辻村座長)

- ・ 単体、企業単独、一社一社だとなかなか難しいところを、例えば各地域に地下水協議会やそういった様々な自治体も含めたステークホルダーが参加するような団体があり、そういうところで洗い出しをしてもらった課題について、できるところにコミットすることも評価していくということなのかと思う。「認証の考え方」で言うと、地域の課題を踏まえ取組を行っているところなので、部分的にでもそういったところにコミットすることも積極的に評価するのかという御意見かと思った。

(中屋委員)

- ・ 自治体の中に立地している企業だけではなくて、そこから別の自治体に対しても協力できるような、自治体の枠を超えた企業の協力の体制なども行えば、進んでくるのではないかと思う。

(丸山委員)

- ・コストのところは、正直、どこの企業も厳しいのではないかと思います。特にAWSとかを1つの工場で、本当に日本で取ろうと思うと、それだけで結構なお金がかかってしまうというのが現実だと認識している。逆に日本の中でそういった認証の仕組みができるというのは、非常に画期的、企業としても本当に喜ばしいことではないかと思う。海外から呼ぶだけでもそれだけでかなりのお金がかかってしまうので、そういったところでは突き詰めていけば、自然とある程度AWSよりもお手頃な感じの認証制度ができてくるのではないかと考えている。
- ・伸び代とか基準から少しずつ何かをクリアしていったって評価していくというところもある一方で、上限というか、これを超えておけば良いというラインもあった方が良いのではないかと思う。それがないと、いっぱいいっぱいまでやり切っている企業は、さらにそれ以上は、ちょっとの上積みをするだけでもすごくコストがかかる状況が絶対に出てくるので、伸び代も評価するし、ある程度クリアすべきラインみたいなものも設けておくというのは一つ重要なのではないかと思う。
- ・企業の連携した取組については、例えば水を使っている工場がどこの水脈を使っているか、その水脈を保全できるかどうかというある程度エリアで縛られてしまうところがあるので、ほかの企業と連携することによって、別の水脈でも水源の涵養などを行っているところを評価してもらえるのであれば、自由度が増して、その企業としても助かると思われるので、そういう検討も良いのではないかと思う。

(木場委員)

- ・資料の認証の素案の部分、前回の議論を反映して、非常に考え方を整理してくださったと感謝している。先ほどから「認証の考え方」についても議論を皆さんなさっているところだが、私は基本的には非常に今回の案がよく練られて、苦勞の跡がにじんでいると思っており、これをどのように各企業に向けて周知していくかということが非常に重要だと思っている。
- ・また、千葉委員がおっしゃっていたように、AWS等様々な指標はあるが、たくさんあり過ぎると、投資家にしてもあるいは私たち市民にしても、様々な企業のホームページを見たときに、指標が多過ぎて関連性や比べ方など混乱してしまうかもしれない。
- ・様々な指標があることは分かるが、この会議で新しいやり方で取り組んでいこうというところにおいては、素案に沿って議論を深められたら良いと思う。
- ・そういった中で非常に大事だと思うのが、私たちが取り組む素案、考え方、仕組みをいかに多くの企業に知ってもらえるか、それも分かりやすく知ってもらえるかということと同時に並行で考えるべきだと考える。環境省さんのホームページで、中小企業の皆さんに向けて、一体どうやって脱炭素経営に取り組んで行くのかについて、分厚いマニュアル本しかなかったが、どうも分かりにくいということで、初めて動画を作成した。私も関わったが、3つのテーマに分けてそれぞれ10分未満の短い動画で具体例を挙げながら分かりや

すくした。

- ・簡単に御説明すると、1本目はこの取組をする価値について、コストをかけずにこれだけのことができたというようなトップインタビューや社員インタビューを入れながら、今回の取組の価値について皆さんに周知し、自分の会社の現状把握をしてほしいというもの。2本目はCO₂を測ろうということで、自分の会社がCO₂をどれだけ出しているかを燃料別に係数を掛けて、まさに実態の把握をしようというもの。最後は削減しよう、実践しようということで、実際に会社の皆さんで計画を立てて、様々な段階を経て、何年後にはこうしようというものをつくる。この3本を、見やすい、計算しやすい、分かりやすいというテーマで作成した。
- ・このように、いつでも見られる動画として、マニュアル代わりになるもの、取組の価値や方法について参考になるようなものを作ることも、今回の仕組みを考えるときに同時に考えていったら良いかと思う。いずれにしても、分かりやすく企業に伝わることを念頭に置きながらの議論が必要かと思っている。

(事務局)

- ・ターゲットとする企業については、今回裾野を広げるという意味でも、幅広い企業もしくは小さな企業でも参加できるような、そういった仕組みがよろしいのではないかという御意見をいただいた。その工夫として、段階別に認証してはどうか、あるいは成長率で考えてはどうか、もしくは団体としての制度も良いのではないかといった様々なアイデアをいただいた。
- ・様々な企業等にヒアリングにお伺いしたときに、企業の水循環に関する取組は非常に幅広い分野、内容がある、それから、様々な段階があるという2つの御意見があったので、なるべくそういった幅広い、あるいはいろいろな段階のものが取り入れられるような、そういった制度を今回の御意見を踏まえてまた検討してまいりたいと思っている。

(事務局)

- ・今回の一つの趣旨としては、幅広くというところが大きくあるかと思う。いろいろな企業の取組を促していくことが政策的にも大事と思っている。ただ、一方において、先ほどからバランスということが出てきているが、多くの企業が既に取り組んでいるようなものだと、政策的なところでの認証を行っていく意味、意義が乏しくなるのかと思っており、ここでもいろいろな企業の方々、また、学識者の方にも御参加いただいているので、そこら辺のバランスがどういうところなのかを考えていくことが必要なのかと思っている。
- ・一口に節水といってもいろいろなタイプの節水があろうかと思うし、再利用、リサイクルといってもいろいろな形があろうかと思う。そういうところも踏まえながら考えていくことが大事なのかと思うし、企業も様々なので、そういったところでどう様々なニーズ

に対応していくかを考えていくことが大事かと思っている。

- AWSの関連もあったかと思う。コストというところもあったかと思うが、一つ今回の主眼というのは、いろいろな企業に取り組んでいただきたいというのが全体を通して大きな認識としてあり、非常に複雑な形というよりは、7ページにも書いてあるが、比較的簡易に評価するといった仕組みを考えていきたいと思っているところである。
- 幾つか議論があったところに若干コメントさせていただくと、成長率という観点もあったかと思う。それも一つの考え方だと思うし、議論としてあり得るかと思うが、一方において、今まで取り組んできた企業の努力をどう評価するのかという意味での公平性をどう見ていくのかも感じるかと思っているところであり、そういうところも含めて考えていきたいと思う。
- 熊本市さんから顕彰について話があったところであり、非常に意義深い制度かと思っている。一方において、ここにおいて考えている仕組みのイメージとして申し上げると、いろいろな企業について認証していくということかかと思っており、顕彰というと、いろいろな優れた企業の中でその中からさらに選抜するみたいなことだとすると、それはそれで別途考える余地はあると思うが、ここでまず議論を今回お願いしているという意味で申し上げますと、いろいろな企業がある一定の水準を超えた場合について認証していくような、そういうことを念頭に置きながら思っているところである。
- 木場先生からお話があった分かりやすく知ってもらい、そういうところがこの制度を考えていく際、また、企業にとっての取組という意味では非常に大事なところかかと思っており、御知見を今日もいただいたが、今後もいただきたいと思っているところである。共通のロゴマークということ今回書かせていただいているところでは、一つ一つの企業の努力に加え、制度の周知を、参加いただく企業と連携しながら行っていくことも大事なところかかと思っている。
- 中屋先生からお話があったこととも関連して、自治体が運営するところに参加するという話のところであると、今回多くの方々から特に御議論いただいているのが、8ページの①と②でいうと①の方の持続的な水利用に資する取組について多く御意見をいただいていると思うし、それとともに、地域の水資源の課題についても御意見をいただいているかかと思うが、地域性も今回大事かかとも思っているところであり、8ページの中で、自治体等の地域の関係者が協働する健全な水循環に資する取組に参加していることというところでは、まさに自治体の方々、地域の課題というところを整理した上で、例えば枠組みみたいなものを作ってということなのであれば、それに参加すること自体が非常に地域性という意味でも望ましいということかかと思っており、こういうところなどにも関連するのかかか思っているところである。ただ、それに加えて、全体的に評価するということも、一つの考え方としてはそういうことも含めて、ここでのものは企業についてということであったが、全体として評価することについても考えていきたいと思っている。
- 段階的というお話もあったが、そこについても、先ほど紹介したレジリエンスの制度

は、基本的な制度を作った上で、少し時間がたってからプラスアルファの制度を作っているともお伺いしているので、そういった考え方もあり得るのかと思うし、いろいろな考え方があろうかと思うので、今日いただいた御意見も踏まえながら、検討を深めていきたいと思ったところである。

(辻村座長)

- ・少しまとめていただいた。

(田部委員)

- ・議論の内容、我々企業にとってもそのとおりだと思うし、非常に良い議論だと思う。水リサイクルや水涵養を進めると、お客様や地域の皆様に安心感を与え、我々企業の人間にもモチベーションになるが、我々は実際に今、水のリサイクル率をどう上げるか、具体的にどのように涵養率を上げていくかをまさに検討している。
- ・我々企業は本業をやっているので、取組を進めるに当たっての費用対効果をすごく気にする。どのくらいの費用をかけるとどのくらいのリサイクルあるいは地下水涵養につながるのか、それが一つの大きな基準になるので、それが分かるような資料があると非常に話が早く進むし、これでいこうという判断が早くなると思う。中小企業さんなども例えば地下水涵養で1トン涵養するのに幾らかかるといものが分かると取り組みやすくなると思うので、そういうものが分かりやすく提示されていると非常に取組がはかどると思う。

(辻村座長)

- ・難しい宿題をいただいたが、大事なポイントだとも一方で思う。

(吉田委員)

- ・認証を作ることは私も賛成である。簡易的に取れるような形にするのか、段階的にして難しくするのかというところとか、ターゲットによって変わってくるというのもそのとおりだと思う。難しくするとそれだけプレミアムがつくので、大企業をはじめ、差別化をしていきたい企業にとっては良い認証になる。一方で、裾野を広くという観点であれば、もう少し簡便な、レベル感を下げてというところもあるのかと思う。
- ・認証を作る際に考えなくてはいけないのは、この認証を取ったら企業の方はどうなるのかという効果の部分で、それらも考慮しておかなければ苦勞して作っても認証が広まらず、結果として水循環にも寄与しない。例えば、地方の中小企業と密接につながる地方金融機関によるサステナビリティローンの評価軸の一つに新たな認証を組み込むと、中小企業による水への取組が進むのではないか。企業を巻き込むということを考えるのであれば、企業にとってのメリットとなる仕組みを考え、経営的な観点の中で認証を取ってい

こうという動機づけが必要になると考える。この認証を取った企業がどのように使っていくかも一緒に考えると、どのような認証の仕組みにするのか、あるいはどのような基準で認証を与えるのか、そういった論点がもう少し明確化するかと思う。

(辻村座長)

- ・ 認証の普及啓発ができないといけないという中で、比較的簡易な分かりやすい基準を立てていくというのは、当初から幅広という観点も含めてあったと思う。その上で、環境省さんの動画の事例などは普及啓発をかなり効果的にやっている事例かと思う。
- ・ 認証を作って、認証を出した後、引き続きこの認証評価自体の知名度を上げ、例えば、金融機関の融資を受けるといった、そういうストーリーも含めて検討していくことが必要なのかと感じた。

(育野委員)

- ・ 認証の期間はどうか。継続的な取組にしたいときに、1回認証を取ったら終わりとする、継続してやらなくなる可能性があるのではないか。認証の有効期限をどのように考えるか。

(辻村座長)

今の段階で事務局からタイムスケールについて検討していることがあればお願いしたい。

(事務局)

- ・ 認証の詳細部分については、決めることは様々あるが、今回は、まず、基本的な考え方を固め、そのうえで、期間や評価の方法、取組の対象、そういったところを議論していきたいと考えている。あるときは涵養をやっていたが、何年か経過するとやめたということもあり得るので、認証の詳細部分については、そのあたりも考慮して検討したい。

(辻村座長)

- ・ タイムスケールは、アドバンストとベーシックなど、制度設計との関連もあると思うので、本会議では考え方を整理し、制度設計もこれから検討するところなのかと思う。

(中屋委員)

- ・ 12ページの「農業生産活動による水源涵養の取組」「森林管理による水源涵養の取組」の内容は非常に良いと思う。農業生産活動による水源涵養の取組について、具体的に行う場合に、水田などを使って涵養することになると、使う水は川の水になり、特に冬場に涵養したいという要望が自治体の方で高いと思う。そうすると、川から水田に水を回してきて涵養させるとか、麦畑とかそういうところに水を回すということになるが、懸念材料と

して水利権の問題がある。どうしても今の状態だと、例えば土地改良区が水の管理を行っているが、時期や水量などに制限がかかっているので、水利権の壁があって自治体なども非常に困っている。だから、企業がこれに協力しようと思っても、なかなか進まないのではないかと思う。水利権の問題をどうにかしてクリアしてほしいということ、扱いとしては環境水ということで川の水を使えるようにするというのも考えてはどうかと思うが、いかがか。

(辻村座長)

- ・確かに休耕田等あるいは冬場の水田湛水で涵養に使うというところは、いつも水利権の問題が関わってくるので、特に企業が進める上では結構ネックになる部分もあるのかと感じた。

(永田委員)

- ・熊本市も水田湛水の取組を平成17年ぐらいから行っている。慣行水利権で、5月から10月の間しか水は使えないという仕組みだったが、半導体の工場の開業を控え地下水涵養量を地域として増やす必要があり、11月から4月の冬場の水の権利を来年度から使えることになった。水利権については行政の仕事として、行政が中心になって頑張って、使える水を水田湛水に使い、そこに企業さんに参画していただくという仕組みにしないとなかなか厳しいかと思う。

(農林水産省)

- ・農業用水の範囲でしか取水できないので、今時点ではその中で取れる余裕のある範囲で進めざるを得ないのかとは思っている。ただ、将来的には環境用水として、熊本市さんと同じように新たに取得して取組が進んでいけば良いと思っている。そこは水系の河川の流況の事情等もあるかと思うので、その辺りは農水省も協力して、国交省さん、河川管理者さんと調整して進めていければと、考えている。

(辻村座長)

- ・多くの自治体、地域でこの問題を抱えていらっしゃるとは聞いているので、原則的なお考えとしてそのとおりだと思う。問題意識の共有はいろいろなところでこの会議も含めてできているので、少しずつできるところから進めていくということなのかという感じはしている。
- ・認証に関連して、先ほど事務局がまとめてくれたとおりかと私も思っているところであるが、全体としては幅広に見ていくということなのだと思う。その上で、AWSなど既存制度とのすみ分け、地域との連携、コミットメントなどについては、今回考えている認証の特徴だと思う。例えばAWSは、地域貢献とかそういう地域とともにという観点はそれほど

強く出ているわけではなく、その辺は制度としてきちんとすみ分けをしていくことも含めて可能なのかと思った。

- ・段階別という観点と、幅広という観点からスタートし、その中で成長率とどこまでというラインを決めるというのは、大事だと思う。伸び代も一つの指標であるが、既に先進的に行っている企業さんはむしろ難しいところもあり、重みづけし、全てを点数化するのは難しいとは承知している。それも指標の一つとして見ていくというような、指標の多様性という観点で整理をしていくバランスも必要になってくるのかと思う。
- ・また、企業の連携というのも、これも地域の中あるいはそれによって他地域への波及、普及も広がっていくので、企業が複数のところで行っていくことによって、上流側の企業と下流側の企業でうまくまとまっていくことも将来的にはあり得るかと思う。
- ・企業にとっては費用対効果をクリアにしてもらおうと応募しやすいと思うので、いただいた問題意識としては非常に大事かと思った。
- ・認証を取った後のことも含めて啓発普及は、今後まとめていくことが必要かと思う。
- ・全体としては、幅広に御意見をいただいて、ロゴマークを最後にきちんと出すという、その中身を今後さらに詰めていくというところが必要という観点で、なおかつ湛水の水利権の問題等もいただいた。直接ここに関わるわけではないが、多くの地域、自治体等でも問題意識を持っているところで、そういったことを念頭に置きつつ、認証評価の場においても整理をしていくことが必要なかと思う。いずれにしても、非常に貴重な御意見をいただいたと思っているので、引き続き、事務局とも議論をしつつ進めていくことになるかと思う。

【閉会】

(永井審議官)

- ・本日は前回に引き続き、皆様方から大変参考になるお話を数多くお聞かせいただき、ありがとうございました。
- ・特に認証制度について様々なお話をいただき、制度設計のみならず今後の取組の仕方を含めて多くの示唆あるお話をいただいたかと思っている。
- ・皆様方から本日いただいた御意見も踏まえ、企業の健全な水循環の取組をサポートするための取組を関係省庁とともに進めてまいりたいと思う。
- ・今後とも取組の状況を御報告し、御意見をいただきながら進めてまいりたいと思うので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。
- ・最後に、改めて本日の御議論に心より感謝申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は熱心な御議論、誠にありがとうございました。